

JFCC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

C O N T E N T S

木村尚三郎理事長から松方康理事長へ	1
Report 19 トヨタ財団の新「地域社会プログラム」について	2
Report 20 助成財団の社会的責任投資について	6
助成財団センターの2005年度の事業計画	10
助成財団有志による研究活動 (2)	11
インフォメーション／編集後記	12

木村尚三郎理事長から 松方康理事長へ

前任の木村尚三郎氏は静岡文化芸術大学学長のかたわら、2004年4月、当センターの第6代理事長に就任しました。

木村前理事長在任の4年間は、助成財団の歴史に残る激動期でした。ひとつは公益法人制度改革の動きです。行政改革の一環として行政委託型の公益法人をどうするかという問題が、2001年度から一挙に公益法人全体の制度改革の動きに展開し、いよいよ本年度から具体的な立法化の作業が進められることになりました。

また、長引く景気の低迷で財団の運営が一段と厳しくなる中で、外国債券の債務不履行が発生するなど、当センターにとって厳しい運営を迫られた時期でもありました。

木村前理事長はきわめてご多忙にもかかわらず、これらの問題に正面から取り組み、当センターならびに助成財団界のためにご尽力いただきました。



木村尚三郎 前理事長



松方康 理事長

第7代の松方康新理事長は三井海上火災保険株式会社の代表取締役社長を経て、現在は三井住友海上文化財団理事長、森村豊明会評議員、三井住友海上福祉財団評議員そしてトヨタ財団監事を務めています。

本年度から来年度にかけて、公益法人制度が大きく変わろうとしています。制度の基本的な枠組みは、昨年末の閣議決定で明らかになっていますが、特にこれから作業に入る立法化の内容、さらには助成財団にとって最も関心が高い公益法人税制の動向など、重要な問題が山積しており、これらの諸問題に助成財団としてどのように対応していくか、重要な時期に差しかかっています。

助成財団センターは松方新理事長の下、わが国の民間助成財団の情報センターとして名実ともに内容の充実化を図り、助成財団が果たしている社会的役割を社会に発信してまいります。

(文責 堀内生太郎)

トヨタ財団の 新「地域社会プログラム」 について



時代の流れの中で、助成財団は、助成プログラムの見直しをしていく必要があるのではないだろうか。今回、約20年間続けてきた「市民社会プログラム」にかわり、2004年より2年間の試行期間で「地域社会プログラム」を実施したトヨタ財団の、プログラムのねらい、プログラム変更の経緯についてのレポートである。



(財)トヨタ財団 プログラム・オフィサー 田中恭一 たなかきょういち

1.「地域社会プログラム」のねらい

トヨタ財団は、2005年3月に開催された第108回理事会において、2004年度「地域社会プログラム」の採択案件として、計56件、総額5,500万円の助成を決定した(詳細については、www.toyotafound.or.jpを参照のこと)。この「地域社会プログラム」は、これまで約20年間続けてきた「市民社会プログラム」にかわり、2004年10月より、2年間の試行的・時限的なプログラムとして新たに開始した。今年度は、試行期間の初年度である。

「地域社会プログラム」は、「地域社会の再構築を目指して；支え合うくらしといのち」を基本テーマとしている。この基本テーマには、以下のメッセージを込めている。

地域社会という私たちが日々暮らしているいのちとくらしを支える基本的な生活の場において、空洞化や荒廃化が進んでいる。例えば、経済的な活力の停滞、付随した失業率の増加、少子高齢化による労働力人口の減退、医療・福祉水準の低下、治安の悪化、さ

らには芸術・文化活動の低迷等の問題が実際に起きている。

本来、このような問題については、国や地方自治体等の行政がになっただけであるが、最近では公的な活動領域が縮小される傾向にある。また一方では、民間の参入を奨励する動きもある。そのこと自体の是非を問うつもりはないが、新聞等マスコミの報道でも頻繁に報じられているとおり、地域社会の疲弊、悪化がますます加速されている。

そこで、この「地域社会プログラム」では、地域に暮らす人々が自ら主体となった地域の活性化・再構築の取り組みを応援する。地域社会は、暗いニュースばかりではない。そこには、他の人々を元気にするパワーとぐいぐい引っ張っていく強力なリーダーシップを兼ね備えた傑物が存在しているかもしれない。また、身近にある資源を利用する、人的ネットワークを活用することにより「創意工夫」によって困難を打破しようというムーブメントが起きているかもしれない。そこには、「自

らが生き、生かされてきた、そしてこれからも生き続けたい」生活の場を何とかしたい、と願い努力をしている人々が存在していると信じている。そして、このような人たちへの元気づけが、この助成金による応援である。中でも、特に地方において、地域社会の疲弊はより深刻であり、そのような人々のがんばりに対して、この助成金が有効に働いてくれればと切に願っている。

2.「市民社会プログラム」から「地域社会プログラム」への変更を行った経緯について

振り返ってみると、昨年の今ごろは「市民活動助成」の選考を終えたばかりであったが、のんびりしてはいられなかった。というのも、ほぼ時を同じくしてプログラム改変の作業が始まったからである。

まず、2004年1月ごろのことであるが、前プログラムである「市民社会プログラム」(「市民活動助成(公募)」および「市民社会プロジェクト助成(非公募)」)

の見直しを行う機会が到来した。トヨタ財団では「財団30年史」を現在編纂中であり、種々の見直しと記録の再編集が進められている。その関連で、30年史編纂室からの指示で、私が同プログラムの担当期間について、プログラムのレビューを行った。助成金の公募プログラムを運営していると、プログラムについて見直すというのは、日常業務の中ではなかなか時間的な制約もありむずかしいというのが本音である。しかし、今回のように「否応なし」にでも実施したことは、得がたい機会であった。新たに「地域社会プログラム」を立ち上げることができたが、おそらくこのことはプログラムの変更への大きなインパクトとなった。

これらの「市民社会プログラム」に関するレビューを通じて明らかになった課題の中から、プログラムの策定に関連して検討が必要であると判断したものは、以下の各点であった。

「市民活動助成(公募)」に関する分析

①基本テーマ「市民&NPO～新しい公共の創造へ向けて」のもとでは、取り組むテーマが、環境・エコロジー、まちづくり、社会福祉、人権、子供・教育、海外協力、NPO法・制度等多岐にわたりすぎる点が問題である。

②「地方における市民活動の促進」という積年の課題があるが、具体的な策が講じられていない点が問題である。

③助成プロジェクトについて、おおむね3種類に分類できる。

- ・地域等で起こっている問題、課題の因果関係等を明確化することを目的としたプロジェクト
- ・地域等で起こっている問題、課題

に対して問題解決のための具体的な事業を実施することを目的としたプロジェクト

- ・具体的な事業を実施したことから得られる経験、知見を踏まえた上で、より長期的な視座から代替案を提示することを目的としたプロジェクト

「市民社会プロジェクト(非公募)」に関する分析

①「市民による政策提言」ということを最終的な3年間積み上げの実施期間の成果目標としていたが、残念ながら実際に政策提言に結実した事例はほとんどなかった。

次に、2004年2月に第三者機関である構想諮問委員会(諮問委員長・龍澤武)より第1次中間答申が提出された。構想諮問委員会は、30年史編纂作業の成果を参考にしつつ財団のこれまでに踏まえた上で、財団の短期・中長期ビジョン等を検討するための委員会として2003年10月より2年間を活動期間として設置された。

同答申では、「市民社会プログラム」について、市民活動が必ずしも社会的認知を受けていない時期における先駆的な助成活動として、トヨタ財団の評価を高めたプログラムのひとつである」との評価を与えている。当プログラムを開始した20年前というのは、このような「市民活動」に対する社会の理解も得られにくい時代であったわけである。しかし、NPO法人の数が2万を超えた今日の状況は、明らかに20年前とは異なっている。このため同答申でも、「現在の市民活動やNPO・NGO活動における問題性を的確に分析して、今後の助成活動の新しい方向性をつく

る」ことが提言されている。

同答申ではさらに、「これまで多様な分野の市民活動を助成対象としてきたため、対象とするテーマがきわめて広く、多種多様な案件が申請されていること」に触れ、「多種多様な申請をいかなる客観的な判断で採択するか、支援するかという枠組み自体が曖昧であり、テーマと領域の設定を絞ることの必要性」が指摘されている。

この「テーマと領域の設定」の指摘については、先のレビューの結果から大変納得できるものであった。まず、テーマ性については、確かにこれまでは正直「広すぎた」と思う。ただし、どのようなテーマに絞るべきかについては検討の時間が必要である。

一方で、「活動」「研究」「政策提言」といった「助成領域」で絞り込みをかけられるのではないか。この点については、レビューでも明らかとなったように、助成プロジェクトについてはおおむね3種類の分類が可能である。その中のひとつである「地域等で起こっている問題、課題に対して問題解決のための具体的な事業を実施することを目的としたプロジェクト」に重点を置くという考え方を基本とし、「研究」もしくは「政策提言」への助成ではなく、「活動」への助成であることとした。

さて、財団内部での議論を踏まえた構想諮問委員会への提出資料等は、委員会での議論と次第に重なり合いながら、「ポスト・市民社会プログラム」に関する方向・内容を規定することとなる。それが結実したのが、第2次中間答申である。

第2次中間答申は、2004年9月に構想諮問委員会より提案された。答申の中で「市民社会」から「地域社会」へ

と題し、以下の点が指摘された。いずれも、新しいプログラムを作成する上で大いに参考となった。

- ①「地域社会」という「くらしといのち」を支える生活の場が、グローバル化の進展に伴い空洞化や荒廃にさらされており、この再構築は最重要かつ緊要な課題である。
- ②「市民社会」には、自立的な「市民」の対等かつ互恵的なネットワークが形成されることが期待されていたが、実際は個々の地域社会における個別な課題に対する実践活動でとどまることが多く、複合的かつ横断的なネットワークの形成は不十分である。
- ③「市民社会」というイメージは、都市型中間層を連想させる。また、過去の助成事例のほとんどが、首都圏を中心とした大都市圏に集中している。

以上のような経緯で、「地域社会プログラム」の骨格、肉づけを行い、以下の内容をもつ新プログラムとして開始した。

基本テーマ:

地域社会の再構築を目指して；支え合うくらしといのち

助成方針:

グローバル化に伴い空洞化や荒廃にさらされている、「いのちとくらし」を支える場である「地域社会」の再構築を目指す。また、そのような再構築に取り組んでいる地域の人々や地域に根ざした活動を結びつけるネットワークづくりをねらいとする。

助成分野:

- (1) 活動助成

地域社会の再構築を目指した地域に暮らす人々が主体となった実践的なプロジェクトへの助成。

(2) 成果普及助成

地域社会の再構築を目指した活動の具体的な成果を、他の地域で類似な実践をしている人たちと比較、共有することを目的とした「活動記録の出版」、および地域社会の再構築を目指した活動の経験から蓄えられたものを分析、地域間で共有し広めるための「広域ネットワーク」。

助成金額:

総額5,500万円。1件当たりの上限は、「活動助成」200万円、「活動記録の出版」100万円程度、「広域ネットワーク」400万円。

なお、当プログラムにおいては、従来にも増して選考委員の諸先生方には積極的なご協力をいただき大変感謝している。

公募に先立ち9月下旬に開催した第1回選考準備会において、選考委員の先生には「応募要項」、ならびに「選考基準」についても審議いただき最終的に策定した。また、選考委員には、全申請案件（474件）について目をとおしていただいている。

3.第1回「地域社会プログラム」の実施を終えて

「地域社会プログラム」の運営に際しては、中間答申等で指摘されてきた以下の2点について、特に注意を払ってきた。

- ①地方における活動の促進。首都圏を中心した大都市圏での活動への助成という傾向からの脱却。プログラムの応募・採択における地域

分散型の実現。

- ②自立的な「市民」による対等かつ互恵的なネットワークの形成。助成プロジェクトが個別な課題に対する実践活動でとどまっている。複合的かつ横断的なネットワーク形成への寄与。

もちろん、新しいプログラムを実施する上での課題は、これら2点だけではない。しかし、新たに「地域社会」というネーミングをプログラム名に冠している理由はなにか、と問われれば、それは「地方でより深刻となっている生活の場の立て直し」と答えたい。このためプログラムの運営に際して、以下の工夫を重ねてきた。

まず、地方における活動を促進するためにはどうしたらよいか？ あたり前ではあるが、地方での活動への支援を増やすことである。そのためには、地方からの応募も増やさなければならない。このため、全国5か所で応募説明会を実施した。実施時期は、公募期間の関係上、10月下旬～11月上旬のみに限定せざるを得なかった。開催場所は、これまでの応募・採択状況から掘り起こしを期待して、仙台、金沢、高松、熊本、佐賀で行った。また、開催にあたっては現地側の組織等の協力が不可欠であるが、幸い上述の5か所については理想的な協力者を得た。

特に、仙台での応募説明会の開催にあたっては、まちづくりプランナーとして東北6県で活躍されている結城登美雄氏の協力が大きかった。結城氏には、特に今回のプログラム趣旨にご賛同いただき、真摯に意義を認めてくださると同時に、いろいろなご示唆をいただいた。また、この時の応募説明会では、選考委員長である東京大学の姜尚中教授にも参加いただき、応募希望

者の方たちに「地域社会への期待と希望」を語っていただいた。

また、地域分散型の実現のためのもうひとつの方策は、「地方新聞へのアピール」である。このため、地方の新聞社も会員（社員）となっている社団法人共同通信社に情報提供を行い、全国各地の生活に密着している地方新聞社への記事掲載を期待した。さらに、当財団常務理事の蟹江宣雄が「こんにちは」というコラムでインタビューを受け、「地域社会プログラム」の紹介を行い、27紙で掲載された。

今回の応募総数は、474件で昨年度の「市民活動助成」への応募総数（507件）よりは残念ながら減少した。この最大の理由は、新プログラム開始の周知が例年より遅れてしまったことが上げられる。次年度については、早めの告知に心がけ、より多くの応募が寄せられることを期待したい。一方、応募説明会を実施した地域からの応募

は確実に増えており、成果があったことがうかがえる。このため、各地における応募説明会の開催は継続実施していきたい。

また応募の特徴として、44都道府県から応募があった、例年応募が多い東京、神奈川、大阪といった大都市圏において応募が減少した等の地域分散型となった。さらに、採択案件56件についても、27都道府県に分散しており、所期の目的は達成した。

次に、自立的な「市民」による対等かつ互恵的なネットワークの形成については、助成団体が決定したばかりであるため、これから仕かけていくこととなる。

4月の上旬に助成団体出席による贈呈式を都内で開催し、その際に、助成団体間の情報交換、交流の場となるよう懇親会も予定している。簡単にまじっては飛躍的に、対等かつ互恵的なネットワークが形成されるとは考えにくい

が、今までこうした仕かけをしてこなかったことから猛省から、このことを機に、交流の機会と場を提供することで、新たなムーブメントが対象団体側から自然発生的に生まれてくれればと願っている。

とにもかくにも、多くの方たちの協力をいただきながら、何とか「地域社会プログラム」の初年度の選考を終えることができた。今後は、助成プロジェクト56件について、現地訪問を実施する等フォローアップ作業も控えており、事務局としての運営は大変である。しかし、「地域社会の再構築」への熱い思いの結果、選ばせていただいたプロジェクトを見守ることは、われわれの責務であるとともに楽しみなことでもあり、期待とともに「地域社会プログラム」の2年度目に突入していきたい。



高松で実施した応募説明会の様子

助成財団の社会的責任投資について

Report 20

最近、企業の社会的責任投資(SRI)という言葉を目にする機会が多い。この問題に詳しく、論文も発表している富沢氏に助成財団の社会的責任投資について寄稿していただいた。



(財)損保ジャパン記念財団 事務局長 富沢泰夫

1. はじめに

2004年12月24日の閣議決定「今後の行政改革の方針」の中で「公益法人制度改革の基本的枠組み」の具体的内容が示された。その中で、公益性を有する非営利法人を判断するしくみとして、インターネットの活用を含め、国民一般に対する情報開示の強化を図ることがあげられている。開示事項については、現行の指導監督基準による業務および財務等に関する事項のほか、公益性の判断要件にかかる事項をはじめ法人の適正運営を確保する観点から開示が望ましい事項とする方向で検討するとされている。

助成財団の社会的役割を考えると、財団の資産運用において、社会的責任投資(SRI; Socially Responsible Investment)を重視することが求めら

れる。

最近、企業の社会的責任(CSR; Corporate Social Responsibility)への関心が急速に高まっている。SRIは、企業を「CSRをいかに果たしているか」という観点から投資家が評価する動きといえる。助成財団の社会的責任という点では、財団のもつミッションにかなった資産運用が図られているかということも責任の重要な要素となる。米国では、MRI(Mission Related Investment)として、資産運用面でも社会的責任を果たそうとする財団が出てきている。

2. CSRについて

(1) CSRとは

CSRの統一的な定義はなく、次のように考えられる。

- ・企業が事業活動を行うにあたり、単に利益の獲得を目指すだけでなく、環境問題やさまざまな社会的側面に配慮して経営を行うこと。
- ・企業を取り巻くさまざまなステークホルダーに配慮した経営。要するに、企業としての責任ある行動が、企業の持続的な発展に必要な不可欠との観点から、事業活動の中に、自主的に社会や環境への配慮を組み込むことといえる。

(2) 企業をはかるモノサシの変化

従来は利益や自己資本の大きさなど財務諸表に基づく企業評価が中心であったが、近年は、多面的評価となり、財務的側面に加えて、環境的側面、社会的側面も重視されるようになってきている(図1)。

(3) CSRの関心が高まってきた背景

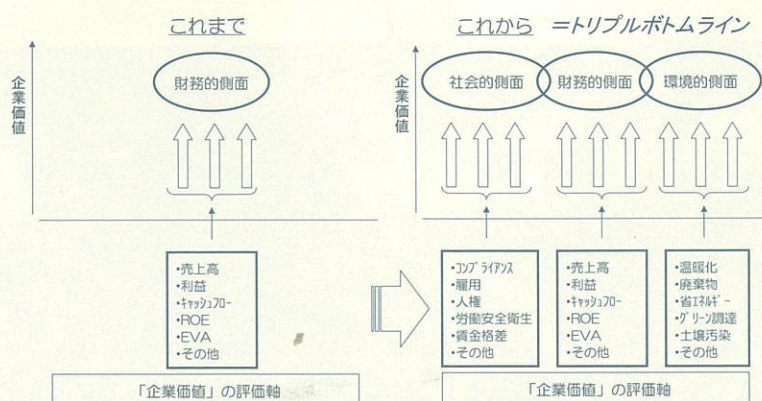
CSRの関心が高まり、企業をはかるモノサシが変化した背景は次のとおりである。

①企業活動のグローバル化に対するNGOや途上国の懸念; グローバリゼーションの進展が貧富の格差を拡大し、環境破壊をもたらすという懸念が広がった。

②消費者行動の変化; 消費者が商品そのものの価格や品質以外に、環境や人権、労働環境への配慮を求める傾向が強まっている。

③投資家からの評価; 投資対象の収益性だけでなく、企業の環境的、社

図1 企業価値はトリプルボトムラインへ ~企業価値の尺度的変化~



会的側面を評価して投資先を決定する投資家が増えてきている。

④従業員の意識の変化；従業員が企業を選択する際に、当該企業の環境的、社会的側面を加えるようになってきている。

⑤規制への対応；企業のCSRや投資家の社会的責任投資（SRI）を支援するため、英国やフランスなどで年金法の改正が行われ、年金基金の運用受託者に対して、社会的責任投資を運用時の評価項目に加えているかどうかの公表を求めている。

(4) CSR調査機関の評価項目

欧米の機関投資家を中心に、投資先企業を選択する基準として当該企業が「企業市民としての社会的責任をいかに果たしているか？」を重要視する動きが広がっているが、CSR調査機関がCSR評価の基準とする評価項目の例は図2に示すとおりである。また、責任の観点から、CSRは図3のように整理できる。

3. SRIについて

(1) SRIとは

社会的責任投資（SRI；Socially Responsibility Investment）は、企業に投資を行う際、財務面だけでなく環境や

社会への対応等も考慮して投資先を決定する投資手法のことで、1990年代から世界的に拡大してきている。先述したように、SRIは企業を「CSRをいかに果たしているか」という観点から投資家が評価する動きである。また、企業のCSRを金融市場から後押しする動きでもあり、このことは財団法人でも同様である。

(2) SRIの分類

SRIは一般的に次のように3つに分類される。

①スクリーニング；企業の環境やCSRへの対応を考慮して投資先を選定すること

②株主行動；企業の環境やCSRへの対応に関して、株主として対話を求めたり、議決権を行使し、株主提案を行うこと

③コミュニティ投資；マイノリティや低所得者居住地域の発展を支援するために低金利の融資プログラム提供や投資を行うこと（米国・英国中心）

(3) SRIの歴史

SRIは、1700年半ばの米国におけるキリスト教会が宗教的な倫理観を寄付金などの資金運用に反映させたのが起源といわれている。1980年代前半までは、アルコールやたばこ、ギャンブル等の

宗教的な倫理観から受け入れられない特定の業種を投資対象から排除するネガティブスクリーニングが主流であった。その後、1960年代にはベトナム戦争反対にちなみ、軍需産業を投資先から排除する動きが生じ、1970年代は消費者運動の高まりにより株主提案などの株主行動が活発化、1980年代後半から1990年代にかけては環境問題を重視した投資信託が発売されるなど、その時々社会問題がSRIに反映してきた。米国では、1990年代にSRIが本格的な発展を示し、投資理論に基づいた銘柄選定やプロセスにより、CSR評価と良好な運用パフォーマンスの実現を目指した洗練されたものになり、確定拠出型年金（401K）制度に個人投資家の資金が大量に流入したこともあり、SRIの運用残高は急増した（図4）。

米国でのSRIの発展は英国に広がった後、大陸欧州に普及し、近年では、アジア地域にも普及し、日本だけではなく、韓国、台湾、マレーシア、インドなどでもSRIファンドが生まれ、投資家の支持を得ている（図5、6）。

(4) 日本の状況

日本では、1999年にSRIの一形態として、環境問題に積極的に取り組む企業の株式に投資を投資信託であるエコフ

図2 CSR調査機関の評価項目（例）

- | | |
|---------------|----------------|
| ・コーポレートガバナンス | ・コンプライアンス体制 |
| ・製品の安全性・品質の向上 | ・顧客・サプライヤーへの配慮 |
| ・環境問題への取り組み | ・女性に対する配慮 |
| ・社会貢献活動の実績 | ・地域コミュニティへの配慮 |
| ・従業員家族への配慮 | ・雇用・労働環境に対する配慮 |
- ・兵器、タバコ、アルコール、原子力発電への関与
 ・動物実験・遺伝子組替に対する配慮
 ・マイノリティ（障害者・少数民族・同性愛者等）に対する配慮
 ・特定地域（ミャンマー等）への進出有無 等・

図3 CSRとは

CSR＝企業の社会的責任

- Ⅱ
- ・法的責任
 - ・経済的責任
 - ・倫理的責任
 - ・貢献的責任
 - ・環境的責任など

＜倫理面や社会面を強調＞

企業倫理 法令遵守
 不正・腐敗防止
 労働・雇用 人権
 安全・衛生 消費者保護
 社会貢献 調達基準
 海外事業など

＜留意点＞

- ・地域や国の成り立ち（歴史、文化、宗教）や時代ごとの社会経済情勢によって、その社会が求める価値観や倫理観、社会正義は異なる。
- ・時代や地域を越えて共通のものがある。

ファンドが発売され、その後、環境問題の取り組みに加えて、雇用や消費者対応、社会貢献活動も評価対象にしたSRI投資信託が発売された。現在では、17本のSRI投資信託（総資産1,395億円、2005年2月末）が販売されている（表1）。

4. MRIについて

米国では、MRI（Mission Related Investment）として、SRIを行う財団法人が出てきている。

米国の財団法人は伝統的に、資金を作る側（インベストメント・コミッティー、フィナンシャル・オフィサー）と助成する側（プログラム・オフィサー、スタッフ）に「鉄のカーテン」が存在した。運用益が多ければ、多くの助成予算を立てられるので、比較的最近まで、資金マネージャーは意思決定から非金融的な要素を除外していたと思われる。

しかし、1990年代に、金融分野でSRIが浸透してくると、多くの財団が資産管理と社会貢献の関係を議論し始めた。ミッションの追求を高めるために社会的投資の可能性を探った財団は、3つの選択肢をもっている。すなわち、スクリーニング・ポートフォリオ、株

主行動、ミッションに即したベンチャーキャピタル投資である。

1990年代初頭、マッカーサー財団は「プログラムに關係する投資」を開始し、ほぼ同じ時に、ノイズ財団（Jessie Smith Noyes Foundation）は新しい投資政策を始め、可能な限り、全資産を財団のミッションの推進に役立つ投資に配分し始めた。1990年後半には、ロックフェラー財団が、財団のミッションに合致する小さなベンチャーキャピタルポートフォリオを創設した。

一方、後述のビル・ゲイツ財団のように、大型の財団では、助成先を決定するプログラム・コミッティーと財団の資産運用を担当するフィナンシャル・コミッティーの相互交流がないため、企

業財団のMRIはこれからの課題ともいえる。

(1) ノイズ財団の例

ノイズ財団は、地球の自然システムの保存・復元および持続可能な社会の推進を支援する財団である。1990年初頭、財団役員のひとりが、財団がモンサント（化学会社）の株を保有している一方で、持続可能な農業を推進し、時にはモンサント製品に反対する政策提言を行う団体に助成していることの矛盾を指摘したのがきっかけとなり、ノイズ財団は投資と助成の間にある矛盾を減らすこととし、社会貢献実施機関としての受託者責任を宣言するに至っている。

ノイズ財団をはじめ、MRIを実

図5 SRIの現状—SRIの世界の動向

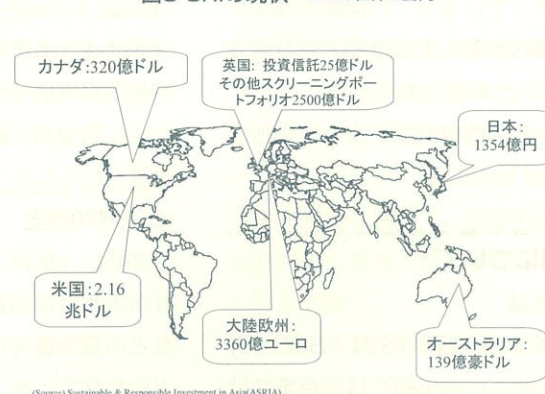


図4 SRIの現状(米国)

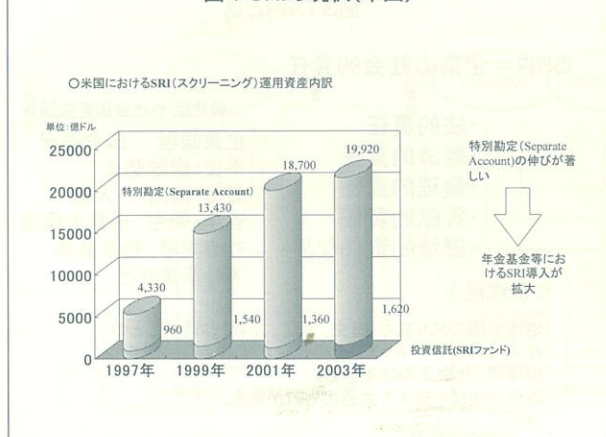


図6 SRIの現状—アジア・太平洋地域におけるSRIの動向

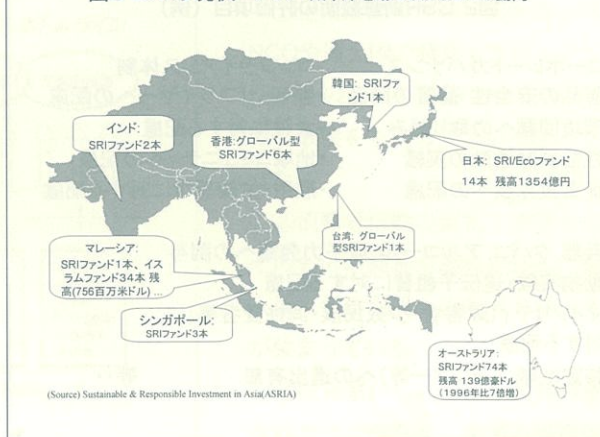


表1 日本のSRI投資信託

	名称	運用会社	設定日	決算日(原則)	2005年2月28日時点	
					純資産(億円)	基準価格(円)
1	日興エコファンド	日興アセットマネジメント	1999/8/20	8月21日	371	7,108
2	損保ジャパン・グリーン・オープン (愛称:ぶなの森)	損保ジャパン・アセットマネジメント	1999/9/30	7月17日	129	8,359
3	エコ・ファンド	興銀第一ライフ・アセットマネジメント	1999/10/22	10月16日	50	7,104
4	UBS日本株式エコ・ファンド (愛称:エコ博士)	UBSグローバル・アセット・マネジメント	1999/10/29	3月15日	39	7,394
5	エコ・パートナーズ (愛称:みどりの翼)	UFJパートナーズ投信	2000/1/28	1月29日	26	6,282
6	朝日ライフSRI社会貢献ファンド (愛称:あすのはね)	朝日ライフアセットマネジメント	2000/9/28	9月20日	41	9,032
7	エコ・バランス (愛称:海と空)	三井住友アセットマネジメント	2000/10/31	9月25日	10	8,959
8	日興グローバル・サステナビリティ・ファンドA (ヘッジなし 愛称:グローブ)	日興アセットマネジメント	2000/11/17	8月20日	11	9,223
	日興グローバル・サステナビリティ・ファンドB (ヘッジあり 愛称:グローブ)	日興アセットマネジメント	2000/11/17	8月20日	6	6,899
9	グローバル・エコ・グロース・ファンドA (ヘッジあり 愛称:Mrsグリーン)	大和住銀投信	2001/6/15	6月14日	16	8,071
	グローバル・エコ・グロース・ファンド (ヘッジなし 愛称:Mrsグリーン)	大和住銀投信	2001/6/15	6月14日	26	8,591
10	UBSグローバル株式40	UBS・グローバル・アセット・マネジメント	2003/10/23	11月6日	58	10,995
11	住信SRI・ジャパン・オープン (愛称:グッドカンパニー)	住信アセットマネジメント	2003/12/1	12月24日	219	11,052
12	富国SRI(社会的責任投資)ファンド	しんきんアセットマネジメント投信	2004/4/27	4月21日	29	9,770
13	ダイワSRIファンド	大和証券投資信託委託	2004/5/20	5月19日	269	10,410
14	野村グローバルSRI100	野村アセットマネジメント	2004/5/28	5月27日	48	10,300
15	モーニングスターSRIインデックス・オープン (愛称:つながり)	野村アセットマネジメント	2004/7/30	7月15日	34	10,195
16	三菱SRIファンド (愛称:ファミリー・フレンドリー)	三菱投信	2004/12/3	11月20日	13	10,557
17	損保ジャパンSRIオープン (愛称:未来のちから)	損保ジャパン・アセットマネジメント	2005/3/25	12月8日	0	10,000
合 計					1,395	

施している主な財団は表2のとおりである。

(2) ビル・ゲイツ財団の場合

ビル・ゲイツ財団(Bill and Melinda Gates Foundation)の基本財産の運用益は、世界の人々の健康改善のため、ワクチンの供与やがん撲滅運動への協賛などの助成金として支出されている。しかし、同財団は基本財産の運用として、たばこ会社の社債を保有していたため、健康促進をミッションとしている財団が、たばこ会社の資金調達を支援していいのかと指摘された例がある。

表2 MRI実施の主要財団一覧

財団名	活動目的	基本財産	資産運用におけるSRIスクリーニング	スクリーニング開始年
Wellness Foundation	カリフォルニア州住民の健康増進、疾病予防のために助成金を交付	11億ドル (1320億円)	たばこ会社へは投資を行わない	1992
Hennry J. Kaiser Family foundation	健康問題に関する調査・情報提供	6億5000万ドル (780億円)	たばこおよびアルコール製造会社へは投資を行わない	1991
Jessie Smith Noyes Foundation	草の根、コミュニティレベルでの環境保全活動を支援	8850万ドル (約106億円)	原子力エネルギーを製造または使用している会社、農業を製造している会社、売上の5%以上をたばこの製造や販売から得ている会社には投資しない。	1980年代後半
Robert Wood Johnson Foundation	アメリカ国民の健康および健康保険制度を改善	86億ドル (1兆320億円)	たばこ、アルコール、武器製造会社へは投資を行わない	1972
Wallace-Reader's Digest Funds	教育、芸術、文化活動を通じて、コミュニティライフを豊かにすることを支援	14億7000万ドル (約1764億円)	たばこ会社へは投資を行わない	1988
William Penn Foundation	経済的に不利益を被っている拡大フィラデルフィア地域の住民の生活の質改善	10億ドル (1200億円)	利益の大半をたばこ、アルコール、武器製造から得ている会社へは投資を行わない	1987

助成財団センターの 2005年度の事業計画

去る3月22日開催のセンター理事会、評議員会において、2005年度の事業計画、収支予算が承認された。以下概略を記載いたしますが、詳細はセンターのホームページ(www.jfc.or.jp)をご覧ください。

2005年度の事業計画

・重点施策

1. センターの情報収集事業の強化

情報センターとしてのセンター業務を見直し、時代に即した情報収集のより一層の効率化、有用化を推進する。

2. 公益法人制度改革に対する助成財団としての取組強化

現在進行中の公益法人制度改革に際して、助成財団特有の問題を調査研究し、積極的に提言活動を行う。

・事業計画(要点のみ)

1. 情報整備事業

重点施策で述べたとおり、これまでの情報収集のシステムを総点検し、業務のより一層の効率化を図る。

2. 情報提供事業

(1) 助成団体要覧の白書化

本年度は隔年発行の助成団体要覧の出版年であり、助成団体要覧の内容を白書化して発行する。

(2) 会員の集いの再開

過去2年間中断してきた「会員の集い」を再開する。

(3) 会員フォーラムの充実

2004年8月に開設した会員専用のホームページ「助成財団フォーラム」を充実し、相談業務(Q & A)を強化する。

2005年度の収支予算(表1参照)

表1 2005年度の収支予算 (単位:円)

収入の部	
財産運用収入	5,000,000
会費収入	19,700,000
事業収入	14,640,000
情報整備特別収入	6,000,000
雑収入	100,000
特定預金取崩収入	130,000
固定資産売却収入	187,000,000
当期収入合計	232,570,000
前期繰越収支差額	14,600,000
収入合計	247,170,000
支出の部	
事業費	32,920,000
管理費	13,520,000
固定資産取得支出	177,800,000
特定預金支出	870,000
予備費	1,500,000
当期支出合計	226,610,000
当期収支差額	5,960,000
次期繰越収支差額	20,560,000



左:大友氏, 右:古市氏

助成財団有志による研究活動 2

ジョコンダ・クラブの活動

—個人の緩やかなネットワークづくりを目指して—

助成財団の中でグループをつくって活動している団体がある。今回は、元三菱銀行国際財団の古市正文氏が代表となり、助成財団だけではなく、事業財団やNPO、NGOの非営利団体に所属している若手の人たちが集まって勉強会を開いている「ジョコンダ・クラブ」の活動を取り上げる。古市正文氏、庭野平和財団大友氏にお話いただいた内容をまとめた。

ジョコンダ・クラブ設立経緯

1980年代の初め、フォード財団（米）、アデナウアー財団（独）、フリードリッヒ・エーベルト財団（独）、米日財団（米）、アジア財団（米）というような外国財団が日本に支部を置いていた。当時、トヨタ財団の常務理事であった林雄二郎先生（現日本フィランソロピー協会会長、ジョコンダ・クラブ顧問）が、東京にオフィスを構えている外国財団から、日本でどのような活動をしたらよいのか、日本の財団がどのようなことを行っているのかを中心に情報交換をさせてほしいといわれ、ならば、日本の財団と外国の財団との情報交換会、助成財団間の懇談会を開こうということで始まったのが発端である。

ジョコンダ・クラブという名称の由来は、その国際助成財団懇談会という名称をもじってつけられたものである。

現在は、日本に支部を置いていた外国財団も引き上げたものもあり、メンバーとなっている財団も数少なくなっている。

ジョコンダ・クラブの運営

会の当初は、団体が会員となり、その団体からメンバーを出していたが、団体の内部の事情でメンバーが変わるため、2年前に規約を変更し、非営利団体に所属している興味と意欲をもっている個人を中心とした会となっている。年に4回（3月、6月、9月、12月の第1金曜日）に開催し、事務局は、庭野平和財団が務めている。出席者は、毎回、14～15名程度である。

外部から講師を招いたり、会のメンバーが中心となり、毎回、多種多様なテーマで勉強会を行っている。一例をあげると、「事業評価について」「韓国の公益法人について」「NPOセクターのキャリア設計」「フォード財団におけるグラン

ト・メイキングの経験から」などである。

例会の中での検討結果を踏まえて突っ込んだ議論ができない、情報の積み上げができないという悩みがあるが、その場に出てきたことで、横のつながりができて、ネットワークが広がっていけばよいという弾力的な会である。

3つの柱のもとで充実した活動

今まで、いろいろなことをテーマに取り上げてきたが、これからは、①MISSION STATEMENT、②戦略と評価、③人材の開発と育成という3つのテーマにしぼり今後の活動にかなげていく。この3つのテーマは、それぞれが独立しているわけではなく、すべてがつながっている。ロジカルな枠を踏まえた上で、議論を重ねていくのが今後の目標である。ジョコンダ・クラブで議論したことを個々が所属している財団や団体に持ち帰って、自分の仕事に生かし、個人が持っている力を発揮してほしい。非営利活動の分野をつき動かすような、若い人たちの活躍を願いつつ、これからも会の運営を続けていく。

幅広い分野の人たちの参加を望む

財団だけではなく、企業人、学生、他の非営利組織と共同で議論できるテーマを積極的に取り上げながら、幅広い分野の人たちの参加を期待する。

ジョコンダ・クラブに興味がある方は、事務局を務めている庭野平和財団の大友伸洋氏に連絡をしていただきたい。

庭野平和財団：

TEL：03-3226-4371 FAX：03-3226-1835

E-Mail：info@npf.or.jp



助成財団センター理事、監事、評議員名簿 (50音順, 敬称略)

(任期: 2005年4月1日~2007年3月31日)

理事長 松方 康 三井住友海上文化財団 理事長

専務理事 堀内生太郎

理 事

石川睦夫 住友財団 専務理事

石崎 登 三菱財団 常務理事

和泉一巳 日本生命財団 専務理事

内田啓一 旭硝子財団 専務理事

太田達男 公益法人協会 理事長

蟹江宣雄 トヨタ財団 常務理事

木下昌之 三井住友海上文化財団 事務局長

平本 叔 東レ科学振興会 専務理事

宮川守久 助成財団センター 参与

監 事

出塚清治 出塚事務所 公認会計士

野口親一 庭野平和財団 専務理事

評議員

伊木 稔 サントリー文化財団 専務理事

今西淳子 渥美国際交流奨学財団 常務理事

片山正夫 セゾン文化財団 常務理事

国松秀樹 キリン福祉財団 常務理事

小松征男 岩谷直治記念財団 事務局長

下田昌嗣 松下教育研究財団 常務理事

田中 皓 損保ジャパン記念財団 専務理事

林 寛爾 日本経団連企業・社会グループ グループ長

藤巻周三 新技術開発財団 事務局長

布施正人 車両競技公益資金記念財団 参与

溝渕泰男 上原記念生命科学財団 理事長秘書役

山岡義典 法政大学教授 日本NPOセンター 副代表理事

渡辺 隆 東芝国際交流財団 専務理事

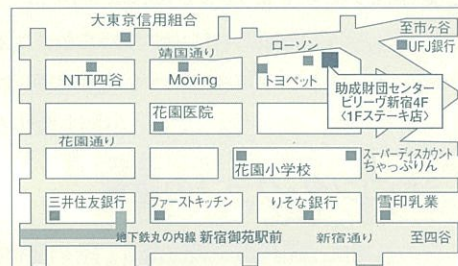
なお、3月末で退任された木村尚三郎理事長をはじめ金沢俊弘、熊谷康夫、佐藤公彦の3理事、桜林正巳、館林成也、二宮芳雄、矢口英一の4評議員の方々に対し、これまでセンター業務にひとかたならぬご尽力をいただいたことを、心より感謝申し上げます。

編集後記

◆ 今まで助成財団の活動にご尽力をいただいた木村理事長から松方康氏を理事長に迎えることとなった。公益法人制度改革の今後の行方、超低金利下での財団の運営等、民間助成財団にとっては、問題が山積である。だからといって、後ろ向きになってはいけません。前を見据え、なにかひとつでもいい、新しい展開を試行するのも必要である。試行期間が2年間というトヨタ財団の「地域社会プログラム」も時代の変化を見据えた新しい展開といえる。期間限定ではあるものの、今後の行方が多いに気になるところである。

◆ 「助成財団」という組織の中で、個人間のネットワークを形成していくことは、簡単なようで、なかなかむずかしい。今回、「助成財団有志による研究活動」の中で取り上げた「ジョコンダ・クラブ」は、個人間の緩やかなネットワークを目指しながら、会を重ねている。会の代表である古市氏の情熱もさることながら、事務局を担当している庭野平和財団の協力も大きい。ジョコンダ・クラブの意味は、助成財団懇談会の意味をもじったものであるが、どうやら、もうひとつ違った意味もあるらしい……。若い人たちが、このような会に参加して、独自のネットワークをつくっていったら、財団界も大きく変わるのではないだろうか。

(塩沢千登世)



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

JFC Views No.51 April 2005

編集・発行 財団法人 助成財団センター

発行日 2005年4月20日

発行人 堀内生太郎

編集人 塩沢千登世

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階

Tel 03-3350-1857/Fax 03-3350-1858

URL <http://www.jfc.or.jp>

E-mail pref@jfc.or.jp

JFC VIEWS 創造と共生の社会をめざして